

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																
大阪医療技術学園専門学校	平成21年3月1日	磯橋 文秀	〒530-0044 大阪市北区東天満2丁目1-30 (電話) 06-6354-2501																
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																
学校法人大阪滋慶学園	昭和62年3月1日	浮舟 邦彦	〒532-0003 大阪市淀川区宮原1丁目2-43 (電話) 06-6150-1301																
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士															
医療	医療専門課程	言語聴覚士学科(昼間部)	平成6年文部科学省 告示第84号	-															
学科の目的	言語聴覚士に必要な知識・技術のみならず、医療知識やコミュニケーション力、医療・福祉におけるチームアプローチの重要性を認識し、専門職の一人としての協調性、独自性を身につける。また、医療従事者として必要なモラルを身につけることを目的とする。																		
認定年月日	平成26年3月31日																		
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技												
	3年 昼間							2970時間	1770時間	660時間	540時間	0時間	0時間						
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数														
120人	111人	0人	5人	34人	39人														
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 試験の成績、学習状況、出席状況等															
長期休み	■夏季:8月7日～8月22日 ■冬季:12月25日～1月5日		卒業・進級 条件	各学期における試験評価 試験評価60点以上 授業日数の85%以上の出席 等															
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 学則に基づき補講対応		課外活動	■課外活動の種類 球技大会、体育祭、文化祭 等															
就職等の 状況※2	■主な就職先、業界等(令和2年度卒業生) 医療法人医誠会 城東中央病院、医療法人康生会 淀川平成病院、社会福祉法人恩賜財団 大阪府済生会吹田療育園 他		主な学修成果 (資格・検定等) ※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和2年度卒業者に関する令和3年5月1日時点の情報)															
	■就職指導内容 キャリアセンターと担任が中心となって個別面談を繰り返し、就職試験対策・支援を行う。			<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>言語聴覚士</td> <td>②</td> <td>26人</td> <td>25人</td> </tr> <tr> <td>サービス接遇検定3級</td> <td>③</td> <td>24人</td> <td>24人</td> </tr> </tbody> </table>				資格・検定名	種	受験者数	合格者数	言語聴覚士	②	26人	25人	サービス接遇検定3級	③	24人	24人
	資格・検定名	種		受験者数	合格者数														
	言語聴覚士	②		26人	25人														
サービス接遇検定3級	③	24人	24人																
■卒業生数: 26人 ■就職希望者数: 24人 ■就職者数: 24人 ■就職率: 100% ■卒業者に占める就職者の割合: 92.3%		※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)																	
■その他 一時的な仕事に就いた者数:2人		■自由記述欄																	
(令和2年度卒業者に関する 令和3年5月1日 時点の情報)																			
中途退学の 現状	■中途退学者 9名 令和2年4月1日時点において、在学者111名(令和2年4月1日入学者を含む) 令和3年3月31日時点において、在学者102名(令和3年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 学業不振、進路変更、病気、家庭の事情 等		■中退率 8.1%																
経済的支援 制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 無 ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象																		
第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 評価団体:私立専門学校等評価研究機構		有 受審年月日:平成24年3月31日		URL: http://www.ocmt.ac.jp/daisansya/														
当該学科の ホームページ URL	URL: http://www.ocmt.ac.jp/																		

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含まれません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業生数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

学校法人大阪滋慶学園として、教育課程編成委員会規程を定め実施する。教育課程の編成において、病院・施設・企業・業界団体等の意見を活かし、必要なる最新の知識・技術を反映させるための連携体制等に学校は勤める事を方針とする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

学校は、教育課程編成委員会の意見を参考に、教育課程の編成にあたる。作成した教育課程は、毎年、学校長の承認のもと、理事会の了承を得る。承認を経た教育課程は教育課程編成委員会に告知する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和3年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
橋本 勝信	学校法人 大阪滋慶学園 常務理事	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	
磯橋 文秀	大阪医療技術学園専門学校 学校長	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	
中道 真樹	大阪医療技術学園専門学校 事務局次長	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	
小川 正子	大阪医療技術学園専門学校 教務部長	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	
松田 貴文	大阪医療技術学園専門学校 医療秘書・情報学科/専攻科学科長	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	
重松 康之	大阪医療技術学園専門学校 臨床検査技師科学科長	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	
飯塚 稔	大阪医療技術学園専門学校 医療心理科学科長	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	
駒井 亘	大阪医療技術学園専門学校 薬業科学科長	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	
北田 寛	大阪医療技術学園専門学校 鍼灸師学科/鍼灸美容学科学科長	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	
小川 れい	大阪医療技術学園専門学校 言語聴覚士学科昼間部学科長	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	
藤本 光輝	大阪医療技術学園専門学校 言語聴覚士学科昼夜間部学科長	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	
石本 良之	医療秘書教育全国協議会 事務局長	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	①
西 基之	一般財団法人住友病院 医事室室長	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	③
天野 博	社会医療法人協和会加納総合病院 医事課課長	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	③
中林 利克	武庫川女子大学 薬学部薬学科	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	②
今中 伸行	協和商事株式会社 取締役社長	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	③
田畑 泰弘	大阪府臨床検査技師会 常務理事	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	①
樋口 武史	彦根市立病院 臨床検査科科長	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	③
北川 肇	公益社団法人大阪府鍼灸師会 理事	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	①
牛島 文享	ウジマ鍼灸院 院長	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	③
松村 裕基	株式会社プレビッグ 代表取締役(ゆう鍼灸整骨院 院長)	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	③
山口 羊一	奈良県言語聴覚士会 理事	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	①
梶栗 麗子	社会医療法人協和会加納総合病院 言語聴覚士	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	③
中川 るみ	アミューズメントバリアフリー協会 理事長	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	①
西川 孝	NPO法人 東成精神障害者を支える会 理事長	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	③

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

年2回の実施(毎年7月、1月)

(開催日時)

第1回 令和3年7月27日 18:30～20:00

第2回 令和4年1月予定 18:30～20:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

コロナ禍の中で学生の病院実習をどのように進めていけば良いのかが大きな課題として意見交換が行われる。本校では、学校と病院の方針をふまえ、状況を鑑みながらその都度相談して実施している。また、病院によっては、今年、来年の卒業生は実習経験がないことを前提に新人教育を進めていく予定だと意見があり、卒業までの学生指導の在り方を見直していく。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

スペシャリストが求められる時代に即し、業界に直結した専門学校として、即戦力となる知識・技術を教授し、学生一人一人の個性を最大限に活かしながらそれぞれの業界で力を発揮できるような教育システムを構築して、人に感動を与え、ビジネスマインドに富んだ仕事ができる人材を各業界との連携のもと養成することを基本方針とする。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

見学実習では職業理解を促し、言語聴覚士としての基本的姿勢を学ぶ。臨床評価実習では検査の実施や問題点の抽出および訓練立案を、臨床総合実習では加えて訓練の実施や再評価を行い、通じて一連の業務を実践する。臨床評価・総合実習(以後実習)は学校の掲げる実習目的や内容などに関して承諾が得られた病院または施設において、実習指導資格を持つ言語聴覚士のもとで行う。実習前には学校教員と実習指導者が目的・指導内容を確認する。実習中の施設訪問にて学生状況を確認し、必要があれば実習内容の調整をはかる。実習の単位認定は、実習指導者が作成した評価を基に、実習出席状況、実習日誌・症例レポートなどによる総合評価とする。(今年度に限っては、コロナ禍の影響を受け、病院実習がやむを得ず短縮化することがあり、その場合は学内実習にて可能な限り臨床経験に近い内容を提供していく。)

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
臨床実習Ⅰ	言語聴覚士の責任の下に必要な検査、治療、訓練およびマネジメントを実習する。	大阪赤十字病院、大阪リハビリテーション病院、青山病院、ベルビアノ病院、中谷病院 等 計33施設
臨床実習Ⅱ	言語聴覚士の責任の下に必要な検査、治療、訓練およびマネジメントを実習する。	八尾徳洲会総合病院、関西リハビリテーション病院、わかさ電開リハビリテーション病院、医誠会病院、馬場記念病院等 計34施設

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的にしていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

研修等は、学校法人大阪滋慶学園として、教員研修規程を定め実施する。教員の研修は計画を立て行い、教員の授業内容・方法及びクラス運営方法を改善し向上させると共に、マネジメント能力を含む指導力の習得、向上をさせるために行う。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等
 ○ 業界研修 令和2年6月19～20日 日本語聴覚士協会主催 第21回日本語聴覚学会 専任教員1名参加 内容:医療・介護・福祉・保健・教育を取り巻く状況は急速に変化していく中で、専門職としての資質向上にむけた卒前卒後教育についての展望を知る
 ○ 指導力の修得・向上のための研修等
 ○ 教員研修 令和3年2月15日～3月15日 一般社団法人全国リハビリテーション学校協会主催 youtubeによるオンデマンド視聴 専任教員1名参加 内容「リモート授業における効果的なグループワークの構築について」

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等
 ○ 業界研修 令和3年6月19日(土)～7月20日(火) 日本語聴覚士協会主催 第22回日本語聴覚学会 専任教員1名参加 内容:専門職としての臨床実践力向上をはかる
 ○ 指導力の修得・向上のための研修等
 ○ 教員研修 令和3年10月23日(土)～10月24日(日) 一般社団法人全国リハビリテーション学校協会主催 第34回教育研究大会・教員研修会 専任教員1名参加 内容:リハビリテーション専門職教育の再考

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学校法人大阪滋慶学園として、学校関係者評価委員会規程を定め実施する。評価委員会は、自己点検・自己評価の客観性・透明性を高め、学校の利害関係者の学校運営への理解促進や連携協力による学校運営の改善を基本方針とする。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	理念・目的・育成人材像は定められているか 等
(2) 学校運営	運営方針は定められているか 等
(3) 教育活動	各学科の教育目標、育成人材像は、その学科に対応する業界の人材ニーズに向けて正しく方向付けられているか 等
(4) 学修成果	就職率(卒業生就職率・求職者就職率・専門就職率)の向上が図られているか 等
(5) 学生支援	就職に関する体制は整備されているか
(6) 教育環境	施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか 等
(7) 学生の受入れ募集	学生募集活動は、適正に行われているか 等
(8) 財務	中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか 等
(9) 法令等の遵守	法令、設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか 等
(10) 社会貢献・地域貢献	学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行っているか 等
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

コロナ禍の中での病院実習について意見交換を行う。学校としても、病院と相談・連携し症例情報を提供して頂くことで、学生の現場経験不足をできる限り補って頂けるよう学内実習をすすめていく。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和3年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
西 基之	一般財団法人住友病院 医事室室長	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	企業等委員
今中 伸行	協和商事株式会社 取締役社長	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	企業等委員
牛島 文享	ウシジマ鍼灸院 院長	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	企業等委員
田畑 泰弘	大阪府臨床検査技師会 常務理事	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	企業等委員
山口 羊一	奈良県言語聴覚士会 理事	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	企業等委員
西川 孝	NPO法人 東成精神障害者を支える会 理事長	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	企業等委員
久徳 健三	大阪市北区堀川連合振興町会 会長	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	地域
近田 直人	こんだ直人教育研究所代表(元平野高校教頭)	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	高等学校
野入 英治	卒業生	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	卒業生
采井 章浩	卒業生	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	卒業生
國領 成江	保護者	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	PTA

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
 (例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期
 (ホームページ)・広報誌等の刊行物 ・ その他())
 URL: <http://www.ocmt.ac.jp/>
 毎年6月末公開予定

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校法人大阪滋慶学園として、情報公開規程を定め実施する。学校が保有する情報の公開及び開示に関し必要な事項を定め、当該情報を積極的に公開することにより、学園の教育活動や取り組みについて広く社会に対する説明責任を果たすとともに、公正で透明性の高い運営を推進し、教育活動の改善や社会全体からの信頼の獲得に資することを方針とする。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校の沿革 等
(2) 各学科等の教育	各学科の教科目標 等
(3) 教職員	教職員数
(4) キャリア教育・実践的職業教育	就職支援の取り組み 等
(5) 様々な教育活動・教育環境	サポートシステム 等
(6) 学生の生活支援	学生マンション 等
(7) 学生納付金・修学支援	納付金 等
(8) 学校の財務	財務状況 等
(9) 学校評価	自己点検・自己評価 等
(10) 国際連携の状況	国際教育の取り組み 等
(11) その他	社会学連携 等

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法
 ホームページ
 URL: <http://www.ocmt.ac.jp/>

授業科目等の概要

(医療専門課程 言語聴覚士学科昼間部) 令和3年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実験・実習・実技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
○			生命倫理学	生命倫理の基本的概念や問題点、今後の展望などを学ぶ。	1前	15	1	○			○		○		
○			心理学概論	人間の行動の原動力となる心の働きに注目し、そのメカニズムを学ぶ。臨床における心理の技法についての理解を深める。	1前	30	2	○			○			○	
○			コミュニケーション学	言語聴覚療法を遂行するために必要なコミュニケーション技術を習得する。	1前	15	1	○			○			○	
○			社会福祉概論	社会福祉の理念と意義について理解し、対象者への援助の形態および方法、サービス体系の概要、専門職としての専門性と理論を学ぶ。	1前	15	1	○			○			○	
○			統計学	統計処理の基本的な知識と方法を学び、文献等で用いられる統計を理解する。	2前	15	1	○			○				○
○			生物学・遺伝学	細胞の成り立ちや分裂、発生、遺伝の基礎などを学ぶ。	1前	15	1	○			○				○
○			英語 I	英語の基礎力と生きた英会話力を養い、併せて国際社会に対応できる感覚を身につける。	1前	30	2	○			○				○
○			英語 II (医学英語)	英語 I で学んだ英語を基本に医療分野の英語力をつける。	1後	30	2	○			○				○
○			健康科学・保健体育	健康の概念、食習慣、運動習慣等を取り上げ、望ましい生活条件の追求、生活活動条件の整備について医科学的見地から学ぶ。	1通	30	2	○			○				○
○			医学概論	医学の基本的な知識を踏まえ、代表的な疾患とその概要を理解する。また保健医療に関する基礎知識を学ぶ。	1前	15	1	○			○			○	
○			解剖学	人体の各部形態、特に頭・頸部における局所の位置と形態について学ぶ。	1前	30	2	○			○				○

○		生理学	人体の各器官における諸機能について学ぶ。主として植物機能と動物機能の一部について理解を深める。	1前	15	1	○			○	○		
○		病理学	病理を通じ、人体の様々な疾病の形態と機能の異常に対する理解を深める。	1前	15	1	○			○		○	
○		内科学	言語聴覚士にとって必要とされる疾患について基本的な知識を教授し、内科学的な観点を養う。	1後	15	1	○			○		○	
○		小児科学	正常児における精神的身体発達全般の基本的知識を中心に、言語聴覚療法に関する小児の諸問題について学ぶ。	2前	15	1	○			○		○	
○		精神医学	クライアントの心理的苦情を理解するのに役立つ基本的な知識を、医学的観点から理解を深める。	1後	15	1	○			○		○	
○		リハビリテーション医学	医学的リハビリテーションの理念や概念を理解し、理学療法・作業療法を含む各疾患のリハビリテーションを学ぶ。	1後	15	1	○			○		○	
○		耳鼻咽喉科学	言語聴覚療法の理解における基本的な知識となる耳鼻咽喉科を習得する。	1後	30	2	○			○		○	
○		臨床神経学	臨床医学として、神経系の機能的解剖学を基本に各種疾患と障害の診断、治療などの基礎知識を身につける。	1後	15	1	○			○		○	
○		形成外科学	口唇、口蓋裂等の先天的奇型やその他の奇型、変性を伴う身体疾患について形成外科の立場から概観する。	1後	15	1	○			○		○	
○		臨床歯科医学・口腔外科学	構音生成と密接に関連のある口腔内部の形態および機能を中心に、外科的な観点からスピーチを捉え、学ぶ。	1後	15	1	○			○		○	
○		呼吸発声発語系の構造・機能・病態	呼吸・発声・発語系器官についてその構造および機能について学び、聴覚障害、音声障害、言語障害を理解し、言語聴覚士に必要な知識を習得する。	1前	30	2	○			○		○	
○		神経系の構造・機能・病態	脳血管障害、頭部外傷、脳腫瘍を中心に主な脳神経外科疾患の病態、診断、治療に関して学ぶ。	1前	30	2	○			○		○	
○		聴覚系の構造・機能・病態	聴覚系の末梢から中枢にいたる構造や神経機能、病態などを学ぶ。	1前	30	2	○			○		○	
○		学習認知心理学	知覚、記憶、思考、学習等人間の知的側面についての心理学効果を学び、認知機能の形成過程等の理解を深める。	1後	30	2	○			○		○	

○		高次脳機能障害Ⅰ	高次脳機能障害について医学的観点からその基礎となる知識を習得する。	1後	30	1	○			○	○		
○		高次脳機能障害Ⅱ	高次脳機能障害Ⅰに基づいた言語リハビリテーションにおける知識・技術を習得する。	2通	60	2	○			○	○		
○		失語・高次脳機能障害治療学	失語症・高次脳機能障害に対するリハビリテーションの評価・検査・分析を行い、リハビリテーションを立案・実施することを習得する。	2後	30	1	○			○	○		
○		言語発達障害Ⅰ	言語発達障害や精神発達遅滞の原因について学び評価方法、訓練方法、治療方法について学ぶ。	1後	30	1	○			○	○	△	
○		言語発達障害Ⅱ	小児の神経学的異常の原因や脳性まひの基本的障害の理解を深めるとともに、言語発達障害の特徴、指導、訓練について学ぶ。	2前	30	1	○			○		○	
○		言語発達障害Ⅲ	言語聴覚士として学習障害や自閉症をとらえる枠組みやその子どもに対する支援システムのあり方を学ぶ。	2後	60	2	○			○	○		
○		言語発達障害治療学	言語発達障害に対するリハビリテーションの評価・検査・分析を行い、リハビリテーションを立案・実施することを習得する。	2後	45	2	○			○		○	
○		音声障害	音声障害の種類と内容、検査法、および治療・訓練の理念とその方法を学ぶ。	2前	30	1	○			○		△	○
○		機能性構音障害	機能性構音障害の種類とその内容、検査法、および治療の理念とその方法について習得する。	2前	30	1	○			○			○
○		器質性構音障害	器質性構音障害の種類とその内容、検査法、および治療の理念とその方法について習得する。	2後	30	1	○			○			○
○		運動障害性構音障害	運動障害性構音障害の種類とその内容、検査法、および治療の理念とその方法について習得する。	2通	45	2	○			○		○	
○		嚥下障害	嚥下障害の基礎知識について理解し、それに対する評価法と訓練法を学び、言語聴覚士の役割と課題について考える。	2通	90	3	○			○		△	○
○		吃音	吃音について理解し、それに対する評価法と治療・訓練の方法を学ぶ。	2前	30	1	○			○			○
○		小児聴覚障害	聴覚障害の分類、原因と発達段階に沿った聴力検査の方法、聴覚器の装用と聴能訓練を学び、療育と就学問題、家族の援助方法について考察する。	2前	30	1	○			○		○	

○		成人聴覚障害 (成人視覚聴覚二重障害含む)	聴覚系、聴覚障害等の基本的な知識、聴力検査の理論と種類、検査方法や技術、臨床的意義などを理解し、聴覚障害者に対するリハビリテーションについての理解を深める。	2通	45	2	○			○			○	
○		補聴器・人工内耳Ⅰ	聴覚障害者(児)に対し、最良と考えられる補聴器・人工内耳の適合、評価、装用指導する為の聴能学、補聴学に基づく理論、技術を習得する。	2通	45	2	○	△		○			○	
○		補聴器・人工内耳Ⅱ	補聴器・人工内耳の適合、評価、装用指導する為の技術を習得する。	3後	15	1	○	△		○			○	
○		聴覚検査Ⅰ	聴覚機能検査について、その理論を学び、各種検査方法を習得する。	2通	30	2	○	△		○			○	
○		聴覚検査Ⅱ	聴覚機能検査について、その理論を学び、各種検査方法を習得する。	3後	15	1	○	△		○			○	
○		見学実習	対象者によって異なる臨床現場の実際を見学を通して経験する。	1後	30	1				○		○	○	
○		臨床実習Ⅰ	言語聴覚士の責任の下に必要な検査、治療、訓練およびマネジメントを実習する。	2後	160	4				○		○	○	○
○		臨床実習Ⅱ	言語聴覚士の責任の下に必要な検査、治療、訓練およびマネジメントを実習する。	3前	320	8				○		○	○	○
○		関連職種提携論	将来チームを組んで、患者様と一緒にサポートすることになる医療や福祉の専門職について、その役割や仕事内容を学ぶ。	1後	15	1	○			○			○	
○		臨床検査論	医師が患者を診断・治療するために用いる検査の種類などを学ぶ。	3後	15	1	○			○			○	
○		東洋医療技術論	機能回復のために鍼灸治療と連携できる言語聴覚士を目指し、東洋医療の知識を身につける。	1後	15	1	○			○			○	
○		カウンセリング	患者の気持ちを上手に引き出したり、助言を前向きに受けてもらったり、意欲的に訓練に取り組んでもらえるような、接し方や伝え方を学ぶ。	1後	15	1	○			○			○	
○		蘇生と救急処置	医療の専門職として最低限必要となる蘇生法と救急処置について学ぶ。	1前	15	1	○	△		△	○	○		
○		コンピュータベーシック	医療や福祉の現場になくてはならないコンピュータを、スムーズに使いこなせるよう操作の基本から応用までを学ぶ。	1前	30	2	○			○			○	

○	国際言語聴覚概論	海外提携校等における技術教育と実務を実際に体験し、さらに国際交流を通じて豊かな人間性を身につける。	2前	30	1	△	○	△	○	○			
○	卒業研究	それぞれの専攻分野における今日的テーマを見出し、その問題と対策について研究する。	2前	30	2		○	△	○		○		
○	資格検定Ⅰ	仕事に必要な資格から活躍の幅を広げる関連資格など、様々な知識の幅を広げられる内容を学ぶ。	1通	60	2	△	○		○			○	
○	資格検定Ⅱ	仕事に必要な資格から活躍の幅を広げる関連資格など、様々な知識の幅を広げられる内容を学ぶ。	2前	30	1	△	○		○		○		
○	国家試験対策講座Ⅰ	国家試験対応科目について、分析資料に基づいて学習する。	3前	180	6	△	○		○		○		
○	国家試験対策講座Ⅱ	国家試験対応科目について、分析資料に基づいて学習する。	3後	180	6	△	○		○		○		
○	国家試験対策講座Ⅲ	国家試験対応科目について、分析資料に基づいて学習する。	3後	180	6	△	○		○		○		
合計			74科目			2970単位時間(130単位)							

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
各学期末に行う試験・実習等の成果を総合的に勘案して行う。また、所定の授業日数の3分の1以上の欠席をしたものはその評価を受ける事ができない。	1学年の学期区分	2期
	1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。